

## 第7回宇都宮市水道事業懇話会 議事録

日 時

平成16年3月30日(火)午後2時～午後4時

会 場

宇都宮市水道局3階会議室

出席者

- ・委員：赤塚朋子，石井晴夫，臼井佳子，大和田初子，木村由美子
- ・市側：水道局次長，総務課長，営業課長，配水課長，給水課長，  
漏水対策課長補佐，建設課長，事務局職員

傍聴者数

なし

会議経過

### 1 開 会

座 長：2年間にわたる宇都宮市水道事業懇話会も，本日をもって一応の終了となる。この2年間，宇都宮市水道局においては様々な取組がなされてきた。上下水道局として上下水道を一体的に行うなど，中核市の中でも大変注目されている。今後も全国の水道事業体をリードするようになっていくことを望みたいと思う。本日は最後の会議であるが，是非，活発な議論をお願いしたい。

### 2 懇 話

#### (1) 第6期水道拡張事業計画の見直しについて

事務局より，会議資料「第6期水道拡張事業計画の見直しについて」に基づき説明する。

座 長：この見直しについては，先の3月議会で承認を得たとのことだが，見直しによる総事業費の削減額が106億円というのはとても大きい。この要因は何か説明いただきたい。

事 務 局：削減理由としては，水需要予測の結果を踏まえて計画1日最大給水量を310,000m<sup>3</sup>から226,000m<sup>3</sup>へ減量したことに伴い，配水池容量や配水管の口径が縮小したことにより56億円余を削減，湯西川ダムからの取水量を50,000m<sup>3</sup>/日から24,000m<sup>3</sup>/日へ減量したことに伴い，当初予定していた導水管整備などが不要になったり，増設を予定していたろ過池が既存施設の改造で対応可能となったことにより20億円余を削減，白沢浄水場の取水量を77,000m<sup>3</sup>/日から60,000m<sup>3</sup>/日へ減量したことに伴い，施設更新の整備規模が縮小したことにより14億円

余を削減，公共工事コスト縮減により 36 億円余を削減，総工事費の大幅な削減に伴い事務費を 5 億円余を削減，これら 5 点で合計 133 億円余の削減になる。

一方，見直しにより，白沢浄水場の曝気処理方法への変更や，配水管延長の増加，小水力発電の導入などにより 27 億円余の増額となっている。これら減少分と増加分を相殺すると，106 億円の減額となる。

座長：整備内容について，東京都水道局では，残塩の自動測定器を整備しているが，宇都宮市ではそのような取組はあるのか。

事務局：資料に記載している配水管理システムの整備の中で，配水区毎に測定できるようにする予定である。

座長：湯西川ダムはいつ完成するのか。また完成までに暫定水利権を使うのか。

事務局：湯西川ダムは平成 23 年度に完成する予定である。暫定水利権については，山本浄水場を休止する場合，取水能力が不足することから，国土交通省と取得に向けて協議を進めているところである。

A 委員：三点伺いたい。一点目は，総事業費が 447 億円ということで非常に投資額が大きいので，企業債の償還の負担も大きいと思うが，それは大丈夫なのか。二点目は，施設整備計画の中で，増設，更新，改造，改修，新設という言葉が並んでいるが，これらの違いがよくわからない。三点目は，小水力発電は，自然エネルギーという名称を使わず新エネルギーというのはなぜか。

事務局：一点目の企業債償還の負担については，第 2 次財政構造改革計画において企業債の抑制を掲げ抑制目標額を設定したが，今回の第 6 期拡張事業計画の見直しで目標額を達成しており，負担は抑制できている。

二点目の増設，更新，改造，改修，新設の違いについてであるが，増設は既存のものに施設機能を追加すること，更新は既存のものを一度全部なくして同じものを新しく整備すること，改造は既存施設を一部整備し直して機能を強化すること，改修は既存のものを修繕して機能を回復させること，新設は現在ないものを新しく整備することとして整理してある。

三点目の自然エネルギーという名称を使わない理由は，縦割り行政と言われるかもしれないが，所管官庁の問題があり，経済産業省は自然エネルギーという言葉を使うものの，水道事業を所管する厚生労働省では新エネルギーという言葉を使う。

B 委員：私も三点伺いたい。一点目は，新エネルギーを導入するとのことだが，計画の目標年次である平成 32 年度には事業全体の何%をこれで賄うなどの目標はあるのか。二点目は，計画 1 日最大給水量をかなり減らしたが，この要因は何か。三点目は，立伏配水場の配水池を増設する内容について詳しく説明してほしい。

事務局：一点目の新エネルギーの目標については、特に設定していない。今回計画したものは事業全体で使用する量に比べてわずかな量しかないのが現状である。水道事業を含めた宇都宮市全体でも目標値はないが、太陽光発電や水力発電など、それぞれの事業で可能なところから順次実施していく方針を定めており、それで今回導入することとなったところである。

二点目の水需要の減少については、節水型洗濯機の普及や、下水道整備の向上、少子高齢化による単身世帯の増加、経済の停滞などがその要因であると考えられる。

三点目の立伏配水場の配水池増設については、立伏配水場は当初はグリーンタウン団地のみへの給水を想定していたが、さらに豊郷台団地や上河内町付近まで給水できるようにするため増設するものである。

B 委員：水需要の減少に関しては、確かに、下水道に加入すると、料金負担が重くなるので、節水しようとするようになる。

事務局：節水などにより使用水量が減れば、それだけ経営的には厳しくなる。今後、受益者負担の原則と経営や料金のあり方について、利用者の方々に説明しながら、理解を求めていきたいと考える。

C 委員：計画は平成 32 年度までであるが、今後の見直しの予定などはあるか。

事務局：今回の見直しは、水需要予測結果により水需要量が大幅に減少したことによるものであるが、今後も水需要量の変動が見込まれれば、柔軟に対応し計画を見直ししていくつもりである。また、今後予定されている市町合併により全体事業を見直すこともある。

C 委員：総事業費を相当減額した努力は評価するので、後はこの整備計画に基づいて事業運営をしっかりとやってほしい。

D 委員：経営の効率化も大切であるが、利用者への安全で安定的な水道水供給に支障が出ることはないようにしてほしい。

事務局：今回計画の見直しを行ったが、各施設の老朽化が進展しているので、施設整備は適宜見直しをしながら、臨機応変に対応し、給水サービスに影響が出ることのないようにしていきたい。

座長：質問や意見はこれくらいにして、次の議題である「市町合併の状況について」に移りたい。

## (2) 市町合併の状況について

事務局より、会議資料「市町合併の状況について」に基づき説明する。また、併せて、前回会議で質問のあった資本における他人資本の割合について、会議資料「宇都宮市水道事業における他人資本の割合」に基づき説明する。

C 委員：上河内町の飲料水供給施設とは何か。

座長：給水人口 100 人以下の水道事業で、水道法の適用がされないものである。

上河内町の一部地域のみ限定した水道事業である。

B 委員：上河内町の松田新田浄水場の西側にある松風台団地は、資料に記載されている簡易水道事業であるか。また、松田新田浄水場から水が供給されているのか。

事務局：同団地の水道は民間の住宅開発会社が管理しており、町が実施している簡易水道事業とは異なる。同団地には松田新田浄水場からは水を供給しておらず、町の簡易水道事業へ供給している。

B 委員：宇都宮市が上河内町区域も一つの水道事業体として一体的に経営するようになれば、松風台団地の管理や整備がしやすくなるのではないか。

事務局：市町合併に関係なく、宇都宮市では、民間の開発会社が管理している団地の水道事業の移管を受ける場合は、移管後の施設管理がきちんとできるように、事前に水圧検査や修繕工事を実施し施設を適正な状態にしてもらっている。松風台団地についても、もし移管を受けることになれば同じような条件で施設を整備してもらう必要がある。ただ、移管後は、宇都宮市が責任をもって管理する。

A 委員：水道事業も地域行政機関で実施するのか。

事務局：市町合併に伴って全ての事務事業を地域行政機関で実施するわけではなく、水道事業については一体的な経営が望ましいので、現時点では地域行政機関で実施する事務事業は少ないと考えている。しかし、福祉などの行政分野は地域住民に密着しており地域の自主性を尊重しながら地域行政機関で実施するものである。

A 委員：先程の議題で出た第6期水道拡張事業計画では給水人口や事業費などを縮小するとのことだが、市町合併で事業規模が大きくなるのに影響はないのか。

事務局：それぞれの町でも同様の拡張事業計画と必要な水源を確保しており、当面、宇都宮市が他町をカバーするということはない。市町合併時に、それぞれの計画を統合するだけである。

B 委員：2町を合併すると、水道事業全体の財政は厳しくなるのか。

事務局：2町がいずれも、供給単価が給水原価を下回っている状況を考えると、多少厳しくなるかもしれないが、事業規模の大きさと2町分をカバーし財政の健全性を確保したいと考えている。

D 委員：上河内町は供給単価に比べて給水原価が高すぎる。このような場合、どのようにして経営をしているのか。

事務局：水道事業の収入で賄えない場合は、一般会計で補てんして対応することになる。

座長：他人資本のことで指摘しなければならないのは、企業債が、負債ではなく、借入資本金として資本に分類されていることである。通常、一般の企業会計では負債に分類されており、このようにしているのは、地方公

営企業だけの特殊なものである。いずれこれは会計基準を改正して負債にすべきであろう。

それでは、市町合併については、これくらいにして、次の議題に移りたい。

### (3) 2年間の水道事業懇話会を振り返って

座長：当懇話会も今回をもって2年間の任期が終わる。それでは、委員のみなさんにこの2年間の振り返りの感想や意見を述べていただきたい。

B 委員：この2年間、水道事業について知る貴重な機会を得て、本当に色々勉強になった。

C 委員：下水道のことを学ぶ機会も別にあつたため、水について一体的に考える機会に恵まれありがたかった。上下水道一元化や合併後も今後も新たな課題や予想もつかない事態になることがあるかもしれないが、それらに柔軟に対応できる組織になってほしいと思う。今後は上下水道事業の懇話会になるとのことだが、水を大切にす啓発の意味でも、若い人に委員を引き受けてもらい、その人達から意見をもらうことも必要になると思う。

A 委員：水の観点から環境などを色々考えることができ大変良かった。水道事業の経営の仕組みについても、知ることができて良かった。色々な人達に水道事業を知ってもらえるように、幅広い展開をしてほしいと思う。

D 委員：宇都宮の水道水のおいしさを再認識することができ、蛇口から直接水を飲むように皆に勧めている。これだけおいしい水なのだから、色々なイベントに出展し、宇都宮の水を配れば、そのおいしさを多くの人達に喜んでもらえると思う。

座長：7回にわたる会議に貴重な意見をいただき、委員の方々には大変感謝している。この2年間で、第2次財政構造改革計画を策定し、第6期水道拡張事業計画を見直し、今後市町合併を控えている。また、この間、水道法や地方自治法の改正があり、宇都宮市の水道事業は変革期にあつたと思う。その中で、このような議論に参加する機会を設けてくれた宇都宮市水道局に感謝している。宇都宮市の益々の発展を祈念している。

事務局：2年間にわたり貴重なご意見、ご提言をいただき大変感謝している。今後も、安全で良質な水を安定的に供給するという水道事業の使命をきちんと果たしていきたいと考えているので、今後も、ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

## 3 閉 会